

兵庫県公報

令和7年1月10日 金曜日 第581号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産漁港課）	1
○ 特定養殖共催の義務加入同意成立届の確認（同）	1
公 告	
○ 落札者等の公示（デジタル改革課）	2
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	2
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（阪神北県民局）	3
○ 同上（東播磨県民局）	3
病院局公告	
○ 兵庫県が保有する株式会社ひょうご粒子線メディカルサポートの株式売却に係るプロポーザルの実施	3

告 示

兵庫県告示第4号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年1月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

加入区		同意成立年月日
区域名	区分	
郡家区域	総トン数20トン未満の漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごとをとることを目的とする漁業	令和6年12月19日



兵庫県告示第5号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第125条の6第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年1月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

加入区		同意成立年月日
わかめ養殖業	浅野浦加入区	
		令和6年12月19日

公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年1月10日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る役務等の名称及び数量
Microsoft365運用管理ツール
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画部デジタル改革課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年12月11日
- 4 落札者の名称及び住所
西日本電信電話株式会社 兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 落札金額
423,631,296円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和6年11月1日



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和7年1月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ホームセンターコーナン西宮今津港町店
所在地 西宮市今津港町13番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	大山一也
- 3 変更事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社メガスポーツ 外5者	千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	中嶋 築人
 - (2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社メガスポーツ 株式会社ロピア 外5者	千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 川崎市幸区南幸町二丁目9番地	三浦 隆司 高木 勇輔
- 4 変更年月日
令和6年12月17日ほか
- 5 届出年月日

令和6年12月17日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和7年1月10日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年5月12日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和7年1月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

川辺郡猪名川町原字焼山597番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

川西市小花2丁目10番2号ブライムコート川西

たいせい住宅兵庫株式会社 代表取締役 安田 徹

3 許可年月日及び許可番号

令和6年7月16日

兵庫県指令神北（宝土）（建）第1-2-5号（1猪名川）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和7年1月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町宮西一丁目126番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市平岡町八反田104番地の1

三島 暁子

3 許可年月日及び許可番号

令和6年8月22日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-11号（6播磨）

病 院 局 公 告

兵庫県が保有する株式会社ひょうご粒子線メディカルサポートの株式売却に係るプロポーザルの実施
兵庫県が保有する株式について、売買契約の優先交渉予定者を選定するプロポーザルを実施する。

令和7年1月10日

契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 プロポーザルの概要

- (1) 名称
兵庫県が保有する株式会社ひょうご粒子線メディカルサポートの株式売却に係るプロポーザル
 - (2) 売却物件
譲渡制限株式（非上場） 720株
 - (3) 募集要領
「兵庫県が保有する株式会社ひょうご粒子線メディカルサポートの株式売却に係るプロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）」による。
 - (4) 契約予定時期
令和7年3月下旬
 - (5) 最低提案価格
「兵庫県が保有する株式会社ひょうご粒子線メディカルサポートの株式売却に係るプロポーザル応募仕様書（以下「仕様書」という。）」に定める。
- 2 参加資格
- (1) 法人格を有する企業・団体等であること。
 - (2) 兵庫県が保有する720株を一括で購入する者であること。
 - (3) 仕様書の記載内容を理解し、株式会社ひょうご粒子線メディカルサポート（以下「HIBMS」という。）の事業継続と発展を支援する意志を有する者
 - (4) 兵庫県の入札指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
 - (6) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団又は第3号に規定する暴力団員に該当しない者
 - (7) 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しない者
- 3 参加手続き
- (1) 事務局
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局経営課
電話 (078) 341-7711
電子メールアドレス byouinkeieika@pref.hyogo.lg.jp
※受付時間は土日祝日を除く午前9時より午後4時まで
 - (2) 募集要領、提出書類等の配布
兵庫県ホームページからダウンロードすること（ホーム>健康・医療・福祉>医療>医療機関>兵庫県が保有する株式会社ひょうご粒子線メディカルサポートの株式売却に係るプロポーザルの募集について）。
 - (3) 参加表明書等の提出
 - ア 提出書類等
所定の様式を事務局へ電子メールで送信すること。
 - イ 受付期間
令和7年1月10日（金）から同月31日（金）午後4時まで
 - (4) 質問及び回答
 - ア 質問方法
所定の質問様式により、事務局へ電子メールで送信すること。
 - イ 受付期間
令和7年1月10日（金）から同月31日（金）午後4時まで
 - ウ 回答方法
令和7年2月4日（火）午後5時までに順次、参加表明者全員へ電子メール送信により行う。
 - (5) デューデリジェンスの現地調査
 - ア 申請方法
HIBMSのホームページ内、お問い合わせフォームから申請すること。
<https://hibms-hyogo.co.jp/contact/>

イ 受付期間

令和7年1月10日（金）から同年2月27日（木）午後4時まで

(6) 企画提案書等

ア 提出書類等

所定の様式により、事務局へ電子メール又は郵送により送付すること。

イ 受付期間

令和7年2月5日（水）から同月28日（金）午後4時まで

(7) プレゼンテーション

ア 参加表明者は、上記(6)の提出書類をもとにプレゼンテーションを実施する。

イ 実施日時、場所等の詳細は、別途連絡する。

4 当選者の選定及び通知の方法

(1) 「兵庫県が保有する株式会社ひょうご粒子線メディカルサポートの株式売却に係るプロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）において提案内容の審査を行い、順位第1位の者を優先交渉予定者、順位第2位の者を次点者とし、結果を通知する。

(2) 委員会の決定後、H I BMSの取締役会に対し、兵庫県が株式譲渡承認を請求する。

(3) 取締役会の決定後、当該結果について、各参加者に個別に文書で通知する。

(4) 取締役会で承認を得た優先交渉予定者（優先交渉予定者が不承認となった場合は、承認を得た次点者）が、兵庫県が保有するH I BMS株式の売買契約予定者となる。

5 その他

(1) 応募に関する一連の手続き及び契約に関する手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出書類の著作権は参加表明者に帰属し、非公開とする。

(3) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした参加表明者に対し、指名停止の措置を行うことがある。

(4) 受付期間終了後は、資料の訂正等はいできない。

(5) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(6) その他の詳細は、仕様書による。